

# 第46回（平成30年度第1回） 大分県事業評価監視委員会

資 料

報道関係・一般傍聴者

平成30年8月3日(金)  
大分センチュリーホテル 3階 桐の間

# 第46回（平成30年度第1回）大分県事業評価監視委員会

## 次 第

日時：平成30年8月3日（金） 10時00分～

場所：大分センチュリーホテル 3階 桐の間

### 1. 開会の辞 10:00～

- (1) 土木建築部長挨拶
- (2) 委員長挨拶

### 2. 対象事業説明 10:10～

(1)	再	奥地保安林保全緊急対策事業	畝原地区	森林保全課
(2)	再	広域河川改修事業	八坂川	河川課

《休憩》

10:50～

(3)	再	道路改築事業	国道197号 鶴崎拡幅	道路建設課
(4)	再	道路改築事業	国道442号 宗方拡幅	道路建設課

### 3. 閉会の辞

- (1) 事務局長挨拶

# 資料目次

## 1. 総括表

- |     |         |        |
|-----|---------|--------|
| (1) | 対象事業総括表 | P0-1 ~ |
| (2) | 箇所図     | P0-2 ~ |

## 2. 対象事業

### 農林水産部

- |     |     |               |      |        |
|-----|-----|---------------|------|--------|
| (1) | 【再】 | 奥地保安林保全緊急対策事業 | 畝原地区 | P1-1 ~ |
|-----|-----|---------------|------|--------|

### 土木建築部

- |     |     |          |             |        |
|-----|-----|----------|-------------|--------|
| (2) | 【再】 | 広域河川改修事業 | 八坂川         | P2-1 ~ |
| (3) | 【再】 | 道路改築事業   | 国道197号 鶴崎拡幅 | P3-1 ~ |
| (4) | 【再】 | 道路改築事業   | 国道442号 宗方拡幅 | P4-1 ~ |



# 第46回（平成30年度第1回）大分県事業評価監視委員会 対象事業総括表

（単位：百万円）

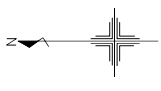
## 【再評価】土木建築部

番号	事業課名	事業区分	事業名	路線・河川・港・地区名等	場所	再評価基準	採択年度	完成年度		事業費			増減率		B/C		H30迄		H31以降		最終の事業計画概要	対応方針(案)
								当初	最終	当初	前回	今回	最終/前回	今回/前回	今年	前年	今年	前年	進捗率	事業費		
(1)	道路建設課	交付金	道路改築事業	国道197号 鶴崎拡幅	大分市庄境～乙津町	用地取得前	H27	当初 H41	最終 H44	17,000	-	17,000	1.00	3.7	3.6	494	3%	16,506	14年	L=2,800m (現道拡幅) W=13.0(24.0)、13.0(26.0)m 橋梁2橋	継続	
(2)	道路建設課	交付金	道路改築事業	国道442号 宗方拡幅	大分市大字上宗方～市 梓築市大字八坂	大幅な計画変更 5年未 完成	H26	当初 H33	最終 H36	4,490	-	6,520	1.45	1.3	1.2	2,663	41%	3,857	6年	L=1,665m (現道拡幅) W=13.0(26.0)m、6.5(20.5)m 橋梁3橋 掘3基	継続	
(3)	河川課	交付金	広域河川改修事業	八坂川	梓築市大字八坂	再評価後5年	S39	当初 S44	最終 H34	984	12,405	12,405	1.00	1.9	1.5	10,672	86%	1,733	4年	延長L=4,600m 築堤V=237,000m3 掘削V=1,087,000m3 護岸A=45,000m2	継続	

## 【再評価】農林水産部

（単位：百万円）

番号	事業課名	事業区分	事業名	路線・河川・港・地区名等	場所	再評価基準	採択年度	完成年度		事業費			増減率		B/C		H30迄		H31以降		最終の事業計画概要	対応方針(案)
								当初	最終	当初	前回	今回	最終/前回	今回/前回	今年	前年	今年	前年	進捗率	事業費		
(4)	森林保全課	補助	奥地保安林保全 緊急対策事業	畝原地区	別府市大字鶴見	大幅な計画変更	H29	当初 H31	最終 H33	228	-	473	2.07	11.6	5.5	181	38%	292	3年	山腹工 0.16ha 栗間工 9基 航空実地工 1.00ha 森林整備 25.4ha	継続	



第46回（平成30年度第1回）  
大分県事業評価監視委員会 対象事業箇所図

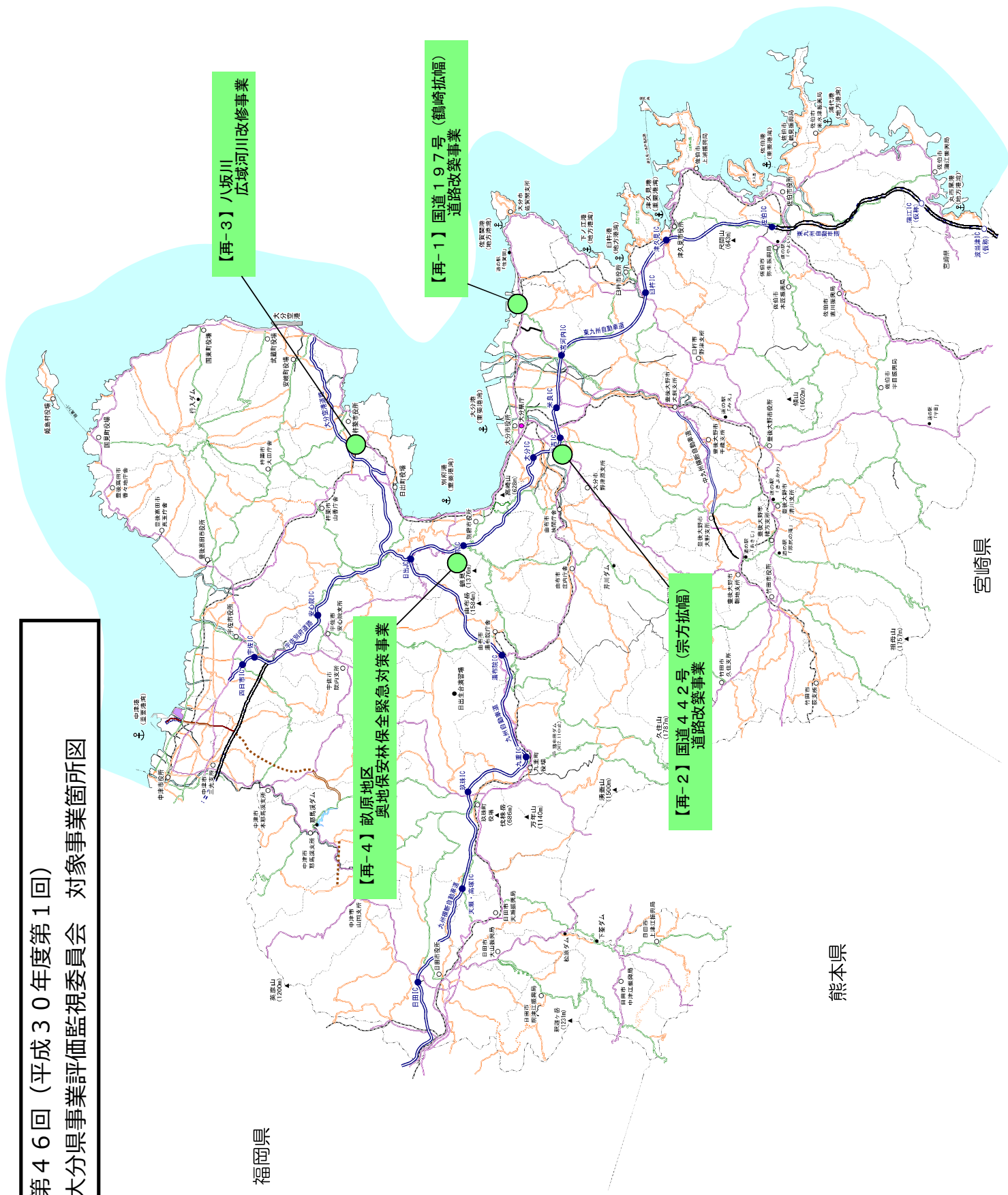
事前評価  
再評価  
事後評価

【再-3】八坂川  
広域河川改修事業

【再-1】国道197号（鶴崎拡幅）  
道路改築事業

【再-4】畷原地区  
奥地保安林保全緊急対策事業

【再-2】国道442号（宗方拡幅）  
道路改築事業



福岡県

熊本県

宮崎県

再評価書

様式2-1

事業名・路線河川港地区名等	奥地保安林保全緊急対策事業		畝原地区			
	所在地・工区名		別府市大字鶴見字畝原			
	事業の目的		・溪間工や森林整備を行うことで流域内の水源涵養機能の保全や下流部の家屋等への土砂災害を防止する。			
	再評価基準		・大幅な計画変更			
	未着工・未完了の理由		・平成29年9月の台風18号の影響により新たな斜面崩壊や溪岸浸食等が見られたため、事業計画の見直しが必要となった。			
	事業採択年度		採択年度: H29	着工年度: H29		
	事業実施予定期間		当初:H29~H31	変更:H29~H33		
事業の概要	計画概要		事業費 473百万円 事業内容 山腹工(簡易法枠工)0.16ha、溪間工 9基、航空実播工1.0ha、森林整備25.4ha			
			当初計画		第1回変更	
	計画期間		H29~H31		H29~H33	
	工種		数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)
	簡易法枠工				0.16ha	62
	溪間工	谷止工	4基	184	6基	272
		床固工	1基	19	2基	36
		スリットダム			1基	66
	航空実播工		0.50ha	6	1.00ha	12
	森林整備		25.0ha	9	25.4ha	10
	測量試験費			10		15
	計			228		473
	変更内容・理由		・事業計画:平成29年9月の台風18号の影響により新たな斜面崩壊や溪岸浸食等が見られたため、事業計画の見直しを行った。 ・事業費:計画の見直しに伴い、245百万円増加した。			
事業費の推移	事業進捗の状況		・平成29年度から事業を実施しており、H29の進捗率は11.8%。 ・事業期間については、2年間延伸。 ・国有林及び別府市の協力体制も整っており、用地の確保及び支障木の処分に対する理解を得ている。			
	事業年度	年度事業費	累計事業費	工種	進捗率%	摘要
	全体(現計画)	473	単位:百万円			
	H29	56	56	航空実播工0.62ha 谷止工1基	11.8%	
	H30	125	181	谷止工1基 スリットダム1基 航空実播工0.38ha	38.3%	
	H31	112	293	谷止工1基 簡易法枠工0.16ha 森林整備25.4ha	61.9%	
	H32	123	416	谷止工2基 床固工1基	87.9%	
	H33	57	473	谷止工1基 床固工1基	100.0%	

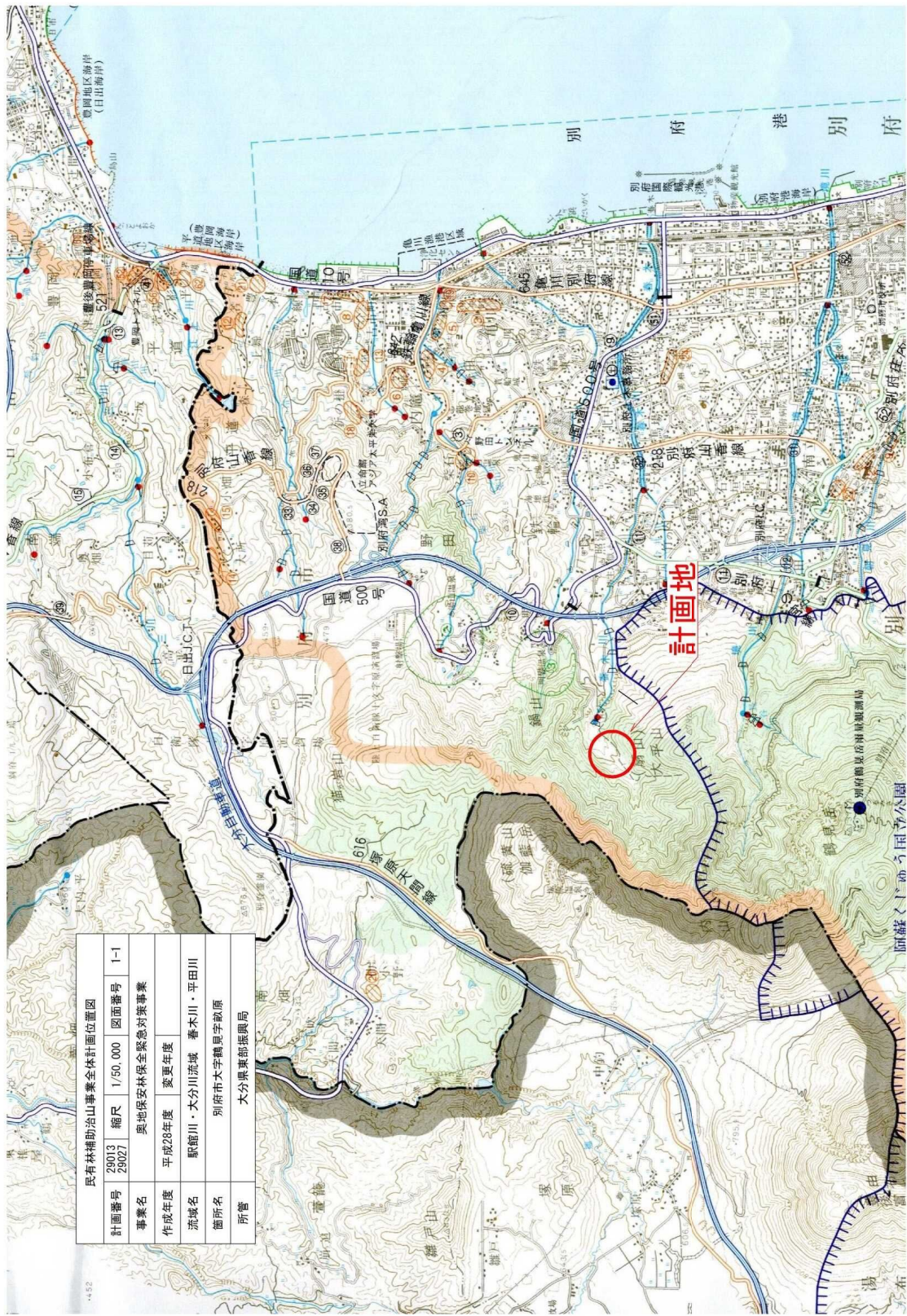
再評価書

様式2-2

事業環境の変化	社会・経済情勢の変化	<p>・平成29年9月の台風18号の豪雨により、新たな山腹斜面の崩壊が発生、また、溪岸の浸食、溪流内に堆積した不安定土砂の流出が見られ、下流への土砂災害の危険性が高まっている。</p>		
	地元情勢の変化	<p>・事業開始後に新たな崩壊が発生したことで地元住民の危機意識が高まっており、早急な対策が望まれている。</p>		
事業の必要性	必要性・緊急性	<p>・必要性 計画地周辺の地質は鶴見岳の火山活動に起因し、表面は火山灰を母材とする脆弱な黒色土が覆いその下に角閃石安山岩を主体とする岩盤からなっている。 計画地では、平成28年4月に発生した熊本地震により山腹斜面が崩壊し、溪流内に大量の不安定土砂が堆積している。更に平成29年9月の台風18号により、新たな山腹斜面の崩壊が発生、また、溪岸の浸食が見られた。今後の降雨の状況によっては崩壊斜面の拡大や溪岸浸食の拡大による発生土砂や溪流内に堆積した不安定土砂が下流保全対象に流出し、甚大な被害が発生することが想定されるため、溪流の荒廃を防止し、不安定土砂の発生や流下を抑制する必要がある。</p> <p>・緊急性 熊本地震で本事業区域内の土砂災害の危険性が高まっていることが台風18号による豪雨で新たな山腹崩壊や溪岸浸食が進んだことで確認されたため、早急な対策が必要である。</p>		
	整備効果	<p>・荒廃溪流については、不安定土砂の流出防止を図るため、谷止工及び床固工により山脚を固定し、縦横浸食による土砂の生産と不安定土砂の流出を防止することができる。 山腹崩壊地については、山頂部に近いため、航空実播工による早期緑化により拡大崩壊を防ぐ。 管理の不十分な一部の森林においては、間伐の実施による針広混交林化を促し、表土の流出を防止する。</p> <p>以上の荒廃森林の復旧整備により、森林の持つ水源かん養機能、環境保全機能などの公益的機能が高度に発揮され、また山地災害の発生を防ぎ、下流保全対象の安全を確保することで民生の安定を図ることができる。</p>		
事業手法・工法の妥当性	費用便益分析	費用便益比(B/C)	事業採択時	今回 再評価時
			11.6	5.5
	費用便益の分析	<p>・台風18号の影響により、新たな山腹崩壊等が発生したため、復旧計画の見直しが必要となり事業量及び事業費が大幅に増加した。それに伴いB/Cが減少し5.5となった。</p>		
	工法の妥当性	<p>・大分県治山事業技術基準、大分県治山事業技術基準細則により、適合した工法を採用している。</p>		
	コスト縮減	<p>・工事に支障となる立木の伐採については、必要最小限にとどめ、工事で発生する残土については、現場内で適切に処理を行い経費の低減に努める。また、転石等の現地発生材を積極的に利用する。</p>		
環境等への配慮	<p>・木材利用の促進と環境への配慮のため、谷止工及び床固工の本体コンクリートの型枠に大分県産材を用いた「まく板型枠」を用いる。また、資材の有効利用を図るため、使用済みの「まく板型枠」を筋工に再利用し設置する。 ・植生の導入に当たっては、在来種を主体とし、生態系の保全に努める。</p>			
事業実施環境	事業の実効性	<p>・地元自治区からの要望を受け、市当局の協力体制も良好であり、土地使用承諾については100%取得済みである。</p>		
	事業の成立性	<p>・森林整備保全事業計画に基づいた計画 ・森林法第41条第3項に基づき事業を実施 ・民有林補助治山事業実施要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合</p>		
	事業の特殊性	<p>・山頂部に近い山腹崩壊箇所は急傾斜地であり、工事車両の進入が困難なため、ヘリコプターによる航空実播工による緑化を計画している。</p>		
対応方針	対応方針案	<p>・継続</p>		
	理由	<p>・下流域の災害防止のため必要であり、地元も協力的であることから事業を継続としたい。</p>		



# 事業箇所位置図



### 費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名 奥地保安林保全緊急対策事業 畝原地区				
総費用 (A)	施設名	整備規模	事業費	備考
投資期間 H29～H33	治山施設建設費		473,000	
	合 計			473,000
総便益	評価項目		便益額	備考
測定期間 H29～H83	洪水防止便益		4,841,046	低減される河川流量を治水ダムで機能代替した場合のコスト
	山地災害防止便益		2,249,981	土砂災害発生時の家屋等の想定被害額
	炭素固定便益		53,580	増加及び低下を防いだ炭素蓄積量の排出量取引制度相当額
	合 計			7,144,607
総費用額 (C)	454,080	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計		
総便益額 (B)	2,488,088	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計		
費用便益比率 (B/C)	2,488,088 / 454,080 = 5.47 ≒ 5.5			
(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外				

再評価チェックリスト（治山事業）

地区（ 萩原 ）

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	前回	今回	状況（前回評価からの変化点及び現状）
事業の 必要性	○必要性・緊急性	整備が必要な主たる理由 緊急を要する現状の課題 関連事業との進捗調整等	現状の課題から事業が必要な理由	■	■	当地区は平成28年熊本地震、平成29年台風18号により被害を受けており、山腹崩壊、渓流の荒廃が進んでいる。
			保全対象施設内に主要公共施設等 重要施設がある	■	■	人家135戸、病院1棟、国道580m、市道320m、農地1.8ha、災害時要援護者関連施設1箇所
			重大な被災を受けた事があるか、災害の発生の危険性が極めて高い	■	■	平成28年熊本地震、平成29年台風18号により山腹崩壊が発生、渓流内に大量の不安定土砂が堆積している。
			山地災害危険地区である（危険度等）	■	■	崩壊土砂流出 202-6-206-7 危険度A
			生活用水等の利用に係る水源森林で、漏水被害、土砂流入、水質汚濁等の被害がある	□	□	
			当該事業を早急に実施しなければ、他事業の進捗等に著しい影響が生じる	□	□	（※該当する場合は具体的に記述）
			山地災害から住民の生命・財産の保全と安全が確保できる	■	■	2級河川漆木川の上流であり、別府市街地を保護するための計画である。
			水源かん養効果が期待できる	■	■	森林整備による森林の適度な管理により水資源の確保に資する計画である。
			事業実施により得られる効果	■	■	事業の実施により森林が維持され、二酸化炭素吸収、酸素供給等がなされる。
			老朽化対策に係る効果等その他の効果	□	□	
事業手法 ・工法の 妥当性	○費用対効果分析 ○工法の妥当性 ○コスト削減	費用対効果分析（B/C）等	■	■	B/C＝（前回）11.3→（今回）5.5	
		関係法令・技術基準等との適合	■	■	適用法令は森林法、技術基準は大分県治山技術基準解説であり、適合した工法を採用している。	
		複数案の検討	□	□		
		コスト削減に向けた具体的施策	■	■	現地周辺で残土処理を行い、間詰工に現地採取の石を用いる。	
		地域材、建設副産物の有効利用	■	■	木材利用の促進と環境への配慮のため、谷止工及び床面工の本体コンクリートの型枠に大分県産材を用いた「まく板型枠」を用いる。また、資材の有効利用を図るため、使用済みの「まく板型枠」を筋工に再利用し設置する。	
		自然環境への配慮	■	■	・山腹崩壊、渓流の荒廃により失われる恐れのある森林環境の維持に資する計画である。 ・地域の景観等に配慮した工種・工法が計画されている。	
		周辺の住環境への配慮	■	■	水源かん養保安林及び土砂流出防備保安林内であり、森林の機能回復が求められている。	
		景観への配慮	■	■	住宅等と隣接していない。	
		残土処理の状況	■	■	現地発生材を利用する。また、植生の導入にあたっては在来種を主体とした生態系の保全に努める	
		文化財の保護	□	□	残土は現場内で処理する。	
事業の実効性	○事業の実効性	地元要望、協力体制	■	■	地元自治区からの要望を受け、土地所有者である林野庁及び別府市の協力を得られている。	
		市町村の協力体制	■	■	市当局の協力体制も良好である。	
		用地取得の難易度	■	■	地権者（別府市）の同意書がある。	
		法令に基づく調整事項	□	□		
		森林整備保全計画に位置付けられた事業である	■	■	森林整備保全事業計画に基づいた事業である。	
		地域防災計画等関連する計画への位置付けがある	■	■	地域防災計画、地域防災緊急事業5箇年計画、避難施設緊急整備計画等に位置付けられている。	
		その他（長寿化計画など）	□	□		
		事業実施に係る根拠法令（条項）	■	■	森林法第41条第3項に基づき事業を実施	
		事業の採択要件を満たす	■	■	民有林補助治山事業実施要領等に規定された事業内容、採択基準の要件に適合している。	
		他事業との関連	■	■	H29より林野庁と連携し、航空実播工、溪間工を施工中。	
事業の実現性	○事業の特殊性	施工時期、期間の制限	□	□		
		技術的難易度	□	□		



再評価書

様式2-1

事業名・路線河川港地区名等		広域河川改修事業		二級河川 <small>ヤサカ</small> 八坂川 水系 <small>ヤサカ</small> 八坂川				
所在地・工区名		大分県杵築市大字 <small>ヤサカ</small> 八坂						
事業の目的		当河川の下流部は市街地を形成し、中流部は広大な水田地帯、JR杵築駅、県道藤原杵築線に近接していることから、工場や住宅等の建設が進められてきた。特に中流部においては、大きく蛇行しており、これまでに台風等により浸水被害に見舞われてきた。 このため、河川断面の拡大、堰、橋梁等のネック構造物の改築により、浸水被害の防止・軽減を図る。 [前回より変更なし]						
再評価基準		再評価後5年未完成						
未着工・未完了の理由		事業延長が4.6kmと長く、事業規模が大きい。  [前回より変更なし]						
事業採択年度		採択年度： 昭和39年度		着工年度： 昭和39年度				
事業実施予定期間		当初：昭和39年度～昭和44年度		変更：昭和39年度～平成34年度（前回より変更なし）				
事業の概要	全体事業概要	計画概要						
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業延長 L=4.6km</li> <li>・築堤V=237,000m<sup>3</sup>、掘削V=1,087,000m<sup>3</sup>、護岸A=45,000m<sup>2</sup>、構造物6基（橋梁3基、堰3基）</li> </ul>						
			当初計画		第4回変更（H25年）		第5回変更（H30年）	
		計画期間	S39～S44		S39～H34		S39～H34	
		工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)
		築堤	177,520m <sup>3</sup>	44.1	241,600m <sup>3</sup>	740	237,000m <sup>3</sup>	730
		掘削	275,670m <sup>3</sup>	54.4	1,080,100m <sup>3</sup>	1,362	1,087,000m <sup>3</sup>	1,370
		護岸	337,600m <sup>2</sup>	304.3	44,600m <sup>2</sup>	1,650	45,000m <sup>2</sup>	1,668
		構造物等	1式	357.2	1式	5,232	1式	5,178
		用補・測試	1式	224	1式	3,421	1式	3,459
		計		984		12,405		12,405
		変更内容・理由		全体事業費、計画期間ともに変更なし。 築堤、掘削、護岸の数量、金額の増減は現地精測の結果による。 構造物の金額の減は堰の詳細設計の結果による。				
事業費の推移	事業進捗の状況	・八坂川は広域河川改修事業及び中小河川改修事業によって改修を実施することで事業効果の早期発現を図ってきた。 ・平成29年度末までの事業費換算進捗率83%						
		事業年度	年度事業費	累計事業費	工種	進捗率%	摘要	
		全体	12,405	単位：百万円				
		H24年度まで	8951.5					
		H25	170.0	9121.5	築堤・掘削・護岸・樋管・用補・測試	74%		
		H26	197.0	9318.5	築堤・護岸・樋管・側溝・用補・測試	75%		
		H27	336.0	9654.5	築堤・掘削・用補・測試	78%		
		H28	398.0	10052.5	樋管・用補・測試	81%		
		H29	290.0	10342.5	護岸・掘削・護床・用補・測試	83%		
		H30	330.0	10672.5	堰・護床・測試	86%		
		H31	330.0	11002.5	堰・護床・測試	89%		
		H32	433.0	11435.5	堰・築堤・掘削・護岸・測試・用補	92%		
H33以降	969.5	12405.0		100%				

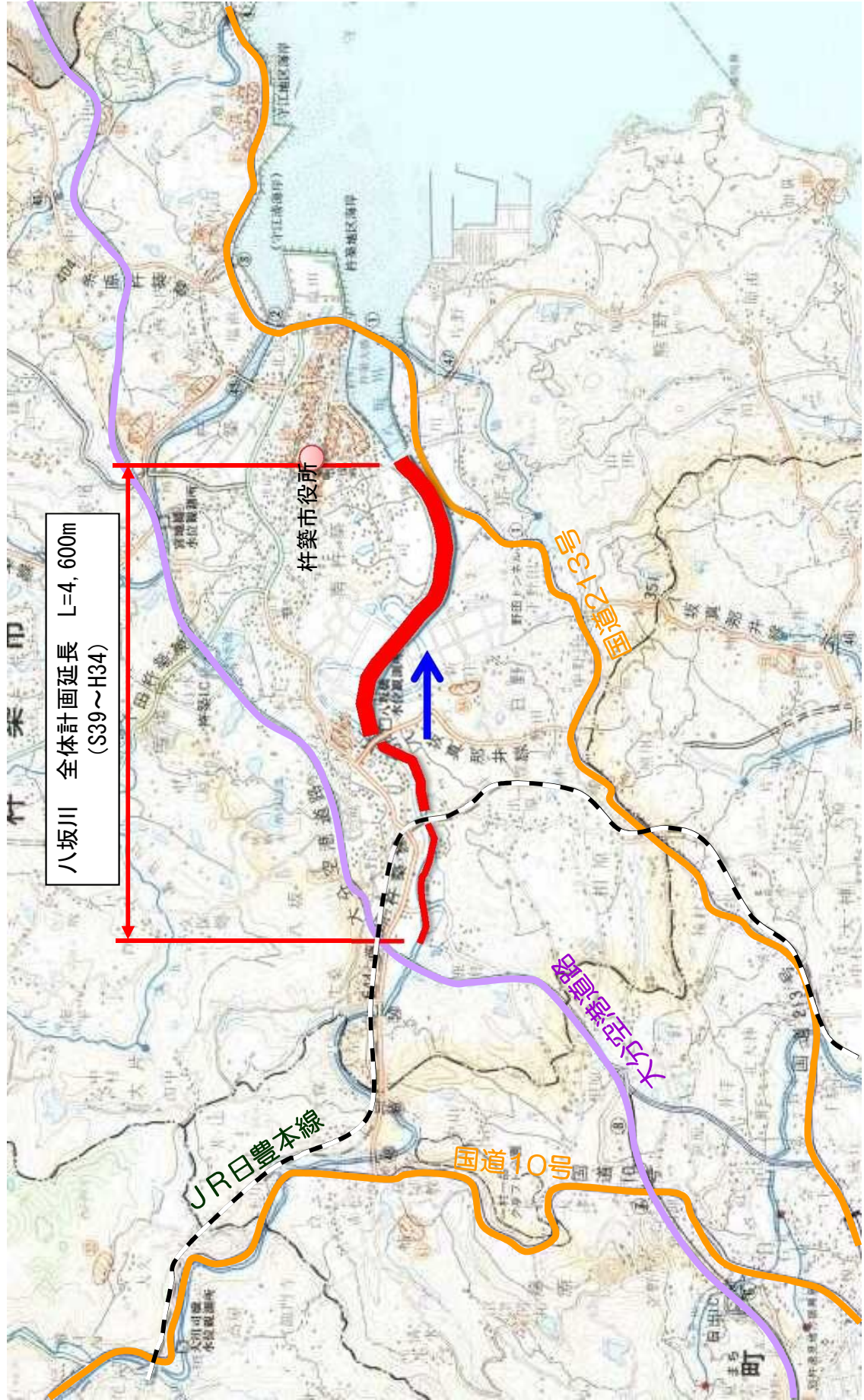


再評価書

様式2-2

事業環境の変化	社会状況の変化 (社会・経済情勢の変化)	平成9年、10年に大規模な浸水被害が発生。 平成27年3月に八坂川水系河川整備計画が策定。 旧川を利用したワンドを創出し、地域の環境学習の場として活用されている。 平成29年6月には東部地区大規模氾濫に関する減災対策協議会が設立されるなど防災意識の向上を図っている。			
	地元情勢の変化	捷水路(ショートカット)工事が完了し一定の事業効果が発現されたが、地元は未改修区間の早期改修を望んでいる。  [前回より変更なし]			
事業の必要性	必要性・緊急性	平成29年度末時点で8割の改修が完了しているが、未改修区間の浸水被害が解消されていないことから、厳しい財政状況の中、限られた予算を有効活用し、事業の早期完成が急務である。  [前回より変更なし]			
	整備効果	沿川の家屋・田畑等の浸水被害の軽減を図ることができる。 第1次緊急輸送道路ネットワーク国道213号及び避難経路県道藤原杵築線の冠水被害の軽減を図ることができる。 浸水被害を防ぐことにより、出水時における沿川住民の生活基盤の安定を確保する。  [前回より変更なし]			
事業手法・工法の妥当性	費用便益分析	費用便益比(B/C)	事業採択時	H25 再評価時	今回 再評価時
			—	1.9	1.4
	費用便益の分析	前回:総費用C=250億円、総便益B=468億円 ⇒ B/C=1.9 今回:総費用C=336億円、総便益B=477億円 ⇒ B/C=1.4			
	工法の妥当性	可能な限り既存施設等を活用した工法としており、コストや環境面からも本計画が最良の計画。  [前回より変更なし]			
環境等への配慮	コスト縮減	既設河岸を有効利用し、片岸掘削を採用しコスト縮減を図る。  [前回より変更なし]			
	環境等への配慮	現況河岸、滞筋の保全や護岸に覆土を行い、良好な水辺環境の保全に努める。 希少種であるカブトガニの産卵場所確保のためにミティゲーションを行う。 オカミガイやハマボウの移植を行い、河川環境の保全に努める。 杵築市景観計画(H25.3)景観形成方針に基づき良好な自然景観の保全に努める。  [前回より変更なし]			
事業実施環境	事業の実効性	地元住民、関係者に対して事業の説明を行い、事業に対する同意はとれており、用地買収についても住民とのトラブルは生じていない。  [前回より変更なし]			
	事業の成立性	河川法に基づく全体計画の国土交通大臣承認(S39.8) 河川法第16条に基づく八坂川水系河川整備基本方針(H25.3) 河川法第16条の2に基づく八坂川水系河川整備計画(H27.3) 安全・安心・活力プラン2015(安全・安心な県土づくりと危機管理体制の充実):県長期計画 おおいた土木未来プラン2015(安心な暮らしを守る強靱な県土づくり):土木建築部長期計画			
	事業の特殊性	当該事業は、一般的な工法を採用し、技術的な問題はない。  [前回より変更なし]			
対応方針	対応方針案	継続			
	理由	これまでの事業実施により、一定区間の浸水被害の防止・軽減を図ることができたが、過去に水害の生じた区間の浸水対策が未完了であるため、事業継続としたい。また、地域住民も河川改修に協力的であり、早期完成を望んでいる。			

# 事業箇所位置図



## 費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名 広域河川改修事業 二級河川八坂川水系八坂川				
総費用 (A)	施設名	整備規模	事業費	備考
投資期間 S39～H84	河川改修費	1/70	12,600,500	
	維持管理費		4,323,800	
		合 計		16,924,300
総便益	評価項目		便益額	備考
測定期間 S40～H84	家屋被害額		9,548,700	
	家庭用品被害額		4,218,100	
	事業所償却被害額		7,034,800	
	事業所在庫被害額		2,380,100	
	農漁家償却被害額		49,300	
	農漁家在庫被害額		21,100	
	公共土木施設等被害額		37,216,000	
	農作物被害額		1,816,800	
	間接被害額(営業停止、家庭事務所応急対策)		2,119,600	
	残存価値		9,475,300	
	合 計		73,879,800	割引前の総便益
総費用額 (C)	33,603,400	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計		
総便益額 (B)	47,727,500	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計		
費用便益 比率 (B/C)	47,727,500 / 33,603,400 = 1.42 ≒ 1.4			
(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・水害が減少することによる土地の生産性向上に伴う便益</li> <li>・治水安全度の向上に伴う精神的な安心感</li> </ul>				



河川改修事業 再評価チェックリスト

大項目	中項目	小項目	小項目の詳細	前回	今回	状況（前回評価からの変化点及び現状）		
事業の 必要性	○必要性・緊急性	整備が必要な主たる理由	現状の課題から事業が必要な主な理由	■	■	H9.9. H10.10出水と同規模降雨に対して、流域住民の生命・財産を守る（変更なし）		
		災害発生時の影響	重要な公共施設 災害時要援護者関連施設 地域防災拠点、避難場所、避難経路、等	■	■	■ 梓葉市立八坂小学校（変更なし） ■ 中央子ども園（変更なし） ■ 地域防災拠点：梓葉消防署 指定避難場所：梓葉市立八坂小学校 ほか公民館等、大分県緊急輸送道路：国道219号、避難経路：県道藤原村線		
		緊急を要する現状の課題	観光・地域振興 NPO、学校 等 まちづくり、地域づくり等	■	■	■ 梓葉市立八坂小学校（変更なし） ■ 梓葉市都市計画区域マスタープランに記載済（変更なし）		
		過去の災害履歴	浸水頻度 人家等浸水実績 浸水面積実績 重要な公共施設、災害時要援護者関連施設の浸水実績	■	■	■ H9.9. H10.10（変更なし） ■ 床上浸水120戸、床下浸水226戸（H9.9出水）床上浸水70戸、床下浸水120戸（H10.10出水）（変更なし） ■ 宅地・田畑等1,433ha（H9.9出水）（変更なし） ■ 特になし（変更なし）		
		関連事業との進捗調整等	関連事業への進捗等への影響	□	□	□ 特になし（変更なし）		
		○整備効果	浸水被害軽減戸数 浸水被害軽減面積 災害時要援護者関連施設 地域防災拠点、避難場所、避難経路、等	■	■	■ 197戸（床上123戸、床下74戸）の浸水被害を軽減（変更なし） ■ 宅地・田畑等278haの浸水被害軽減（変更なし） ■ 中央子ども園の浸水被害軽減（変更なし） ■ 梓葉見元消防組合梓葉消防署、中区公民館、新庄構造改善センターの浸水被害軽減、国道213号、藤原村線（変更なし）		
		事業手法 ・工法の 妥当性	○費用対効果分析 ○工法の妥当性 ○コスト削減 ○環境等への配慮	費用対効果分析（B/C等）	費用便益分析（B/C）	■	■	■（前回）1.9→（今回）1.4
				関係法令・技術基準等との適合	関係法令・技術基準等との適合	■	■	■ 適用法令は河川法、技術基準は中小河川に関する河道計画の技術基準であり、適合した工法を採用している（変更なし）
				複数案の検討	効果と経済性における複数案の検討	■	■	■ 河道拡幅案、河床掘削案を検討した結果、安価で環境への影響が少ない河道拡幅を採用（変更なし）
				コスト削減に向けた具体的な施策	コスト削減に向けた工種・工法	■	■	■ 既設河岸を有効利用し、片岸掘削を採用（変更なし） ■ 特になし（変更なし）
地域材、建設副産物の有効活用	地域材の有効活用、地域内発生建設副産物の使用等			□	□	□ 特になし（変更なし）		
自然環境への配慮	近隣住宅への配慮 多自然川づくりとして現況河川との関係等			■	■	■ 自然環境へ配慮し片岸掘削により現河川形状の維持を図る（変更なし） ■ 現況河川に見られる多様性のある河岸や河床の形状を保全する河道計画を採用（変更なし）		
周辺の住環境への配慮	事業区間の住環境の状況と対策等			■	■	■ 工事にあたっては、騒音・振動・地盤沈下等を極力発生させない工法で実施（変更なし）		
景観への配慮	景観地や観光資源との関係等			□	□	■ 景観地や観光地ではない。また、極力周辺の景観に配慮した工法検討を行う（変更なし）		
残土処理の状況	残土処理土量の低減対策と処理地での環境配慮			■	■	■ 現地で発生する細粒土砂の再利用、並びに他事業への流用土で残土発生低減に努める（変更なし）		
文化財の保護	文化財等の調査及び保護			□	□	■ 特になし（変更なし）		
事業実施 環境	○事業の実効性 ○事業の成立性	地元要望、協力体制	地元の協力体制・要望	■	■	■ 地元から事業促進について要望書提出有（変更なし）		
		市町村の協力体制	市町村の協力体制・要望	■	■	■ 梓葉市役所は地元調整や用地交渉に対して協力的（変更なし）		
		用地取得の難易度	用地取得の難易度	■	■	■ 地元同意は概ね取れている。（変更なし）		
		法令等に基づく調整事項	環境影響評価法、自然公園法、景観法、文化財保護法等	■	■	■ 土壌汚染対策法第4条（変更なし）		
		上位計画等との関連	河川整備計画等 水防計画 洪水ハザードマップ公表	□	■	■（前回）未策定→（今回）八坂川水系河川整備計画（H27.3） ■ 重要水防区域に指定済（変更なし） ■ 洪水ハザードマップ公表済（変更なし）		
		事業の根拠法令・採択要件	事業実施に係る根拠法令（条項） 当該事業における採択要件（項目の移動）	■	■	■ 河川法第16条、第10条の2に基づき事業を実施（変更なし） ■ 河川局所管補助事業事務提要に規定された事業内容、採択基準の要件に適合している（変更なし）		
		他事業との関連	他事業との連携と効果	■	■	■ 特になし（変更なし）		
		施工時期、期間の制限	施工時期・期間の制限	■	■	■ 非出水期施工（変更なし）		
		技術的難易度	技術面からの事業の実現性	■	■	■ 特になし（変更なし）		

\* 評価項目（小項目細別）は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。

\* 該当あり項目は■、該当なし項目は□で記載。



再評価書

様式2-1

事業	事業名・路線河川港地区名等	道路改築事業 一般国道197号 (鶴崎拡幅) <small>つるさきかくふく</small>																																																															
	所在地・工区名	おおいけししょうざかい おとづまち 大分市庄境 ~ 乙津町																																																															
	事業の目的	大分市東部地区は、慢性的な交通渋滞が発生しているため、本事業により、交通渋滞の抜本的な解消を図るとともに、周辺には小学校等があるにもかかわらず、歩道幅員が狭く、交通安全上の問題もあることから、歩行者・自転車の通行空間の確保により、安全性・快適性の向上を図るものである。																																																															
	再評価基準	用地取得前																																																															
	未着工・未完了の理由	H26年度に新規事業評価を受け、H27年度から測量、設計等に着手しており、H30年度より用地取得に着手する計画である。																																																															
	事業採択年度	採択年度：平成27年度	着工年度：平成30年度																																																														
	事業実施予定期間	当初：平成27年～平成41年度	最終変更：平成27年度～平成44年度																																																														
業 の 概 要	計画概要	<p>【延長・幅員】L=2,800m(現道拡幅) W=13.0(24.0)m(起点～鶴崎橋右岸、乙津橋左岸～終点) 13.0(26.0)m(鶴崎橋左岸～乙津橋右岸)</p> <p>【道路区分】第4種第1級</p> <p>【設計速度】V=50km/h</p> <p>【計画交通量】計画交通量35,700～47,100台/日(H42)</p> <p>【重要構造物】橋梁 2橋(鶴崎橋L=335m、乙津橋L=255m)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>計画</th> <th colspan="2">当初計画</th> <th colspan="2">第1回変更(H30)</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延長</td> <td colspan="2">L=2,800m</td> <td colspan="2">L=2,800m</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計画期間</td> <td colspan="2">H27～H41</td> <td colspan="2">H27～H44</td> <td>+3年</td> </tr> <tr> <td>幅員</td> <td colspan="2">W=13.0(24.0～26.0)m</td> <td colspan="2">W=13.0(24.0～26.0)m</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工種</td> <td>数量</td> <td>金額 (百万円)</td> <td>数量</td> <td>金額 (百万円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>道路工</td> <td>2,210m</td> <td>480</td> <td>2,210m</td> <td>480</td> <td></td> </tr> <tr> <td>橋梁工</td> <td>590m</td> <td>5,200</td> <td>590m</td> <td>5,200</td> <td></td> </tr> <tr> <td>用地補償費</td> <td>1式</td> <td>10,220</td> <td>1式</td> <td>10,220</td> <td></td> </tr> <tr> <td>測量試験費</td> <td>1式</td> <td>1,100</td> <td>1式</td> <td>1,100</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>17,000</td> <td></td> <td>17,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				計画	当初計画		第1回変更(H30)		増減	延長	L=2,800m		L=2,800m			計画期間	H27～H41		H27～H44		+3年	幅員	W=13.0(24.0～26.0)m		W=13.0(24.0～26.0)m			工種	数量	金額 (百万円)	数量	金額 (百万円)		道路工	2,210m	480	2,210m	480		橋梁工	590m	5,200	590m	5,200		用地補償費	1式	10,220	1式	10,220		測量試験費	1式	1,100	1式	1,100		計		17,000		17,000	
	計画	当初計画		第1回変更(H30)		増減																																																											
延長	L=2,800m		L=2,800m																																																														
計画期間	H27～H41		H27～H44		+3年																																																												
幅員	W=13.0(24.0～26.0)m		W=13.0(24.0～26.0)m																																																														
工種	数量	金額 (百万円)	数量	金額 (百万円)																																																													
道路工	2,210m	480	2,210m	480																																																													
橋梁工	590m	5,200	590m	5,200																																																													
用地補償費	1式	10,220	1式	10,220																																																													
測量試験費	1式	1,100	1式	1,100																																																													
計		17,000		17,000																																																													
変更内容・理由	・事業期間の増は、調査・設計及び補償物件の移転に期間を要したため。																																																																
事業費の推移	事業進捗の状況	・平成29年度末の事業進捗率は1.7%(事業費ベース)である。																																																															
		事業年度	年度事業費 (百万円)	累計事業費 (百万円)	工種	進捗率%	摘要																																																										
		全体	17,000																																																														
		H27	99	99	測量・設計	0.6%																																																											
		H28	135	234	測量・設計	1.4%																																																											
		H29	60	294	測量・設計	1.7%																																																											
		H30	200	494	測量・設計 用地買収	2.9%																																																											
		H31	950	1,444	用地買収・工事	8.5%																																																											
		H32	1,400	2,844	用地買収・工事	16.7%																																																											
		H33以降	14,156	17,000	測量・設計 用地買収・工事	100.0%																																																											

再評価書

様式2-2

事業環境の変化	道路利用状況の変化 (社会・経済情勢の変化)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆道路利用状況については、前回評価から大幅な変更はない</li> <li>・管内人口が13万人を超えた大分市東部地区と大分市中心部を結ぶ地域ネットワークを形成するとともに四国と大分県を結ぶ広域ネットワークを形成する路線としても大きな役割を果たしている。</li> </ul>		
	地元情勢の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地元情勢については、前回評価から変更はない。</li> <li>・平成26年度より各自治会に事業説明会を延べ33回 894人の地元の方が参加している。</li> </ul>		
事業の必要性	必要性・緊急性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆事業の必要性・緊急性については、下記のとおりであり前回評価時から変更はない。</li> <li>・交通容量不足及び変則な車線運用により、慢性的な交通渋滞が発生している</li> <li>・主要渋滞箇所が5箇所存在</li> <li>・鶴崎小学校及び大在西小学校の通学路となっているが、歩道の幅が狭く、自転車・歩行者が安心して通行しにくい状況である</li> <li>・事業区間の死傷事故件数は317件/5年(H20～24)から273件/5年(H25～29)に減少傾向であるが件数が非常に多い状況である。</li> <li>・緊急輸送道路1次ネットワーク、最優先啓開ルート(ステップI)の該当路線である。</li> </ul>		
	整備効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆整備効果については、下記のとおりであり前回評価時から変更はない。</li> <li>・交通容量不足の解消による渋滞緩和</li> <li>・4車線化及び自転車歩行者道整備による安全性・快適性の向上</li> <li>・緊急輸送道路の整備により防災機能向上</li> <li>・大分市東部地区から高次救急医療施設へのアクセス向上</li> <li>・広域的なネットワーク整備による産業・観光等への支援</li> </ul>		
事業手法・工法の妥当性	費用便益分析	費用便益比(B/C)	事業採択時	今回 再評価時
			3.7	3.6
	費用便益の分析	前回:総費用C=117億円、総便益B=432億円 ⇒ B/C=3.7 今回:総費用C=120億円、総便益B=433億円 ⇒ B/C=3.6(残事業B/C=3.8)		
	工法の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆工法の妥当性については、下記のとおりであり前回評価時から変更はない。</li> <li>・道路法、河川法、道路構造令、道路橋示方書等に適合した工法を採用</li> <li>・既設橋梁の活用や拡幅方向の比較を行い、最も経済的なルートを選定</li> </ul>		
	コスト縮減	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆コスト縮減については、下記のとおりであり前回評価から大幅な変更はない。</li> <li>・既設橋梁を活用する</li> <li>・アスファルトコンクリート、砕石は再生資材を利用</li> <li>・建設発生土は現場可能な限り工区内の盛土に利用し、残土については大分土木事務所管内における公共工事などへの搬出に努める</li> </ul>		
環境等への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆環境等への配慮については、前回評価から変更はない。</li> <li>・大分県環境配慮推進要綱に基づき、調査を実施し、環境に配慮する</li> <li>・工事中の騒音、振動対策を行い、住環境に配慮する</li> <li>・大分市景観計画に配慮した周辺景観との調和を図る</li> <li>・周知遺跡内であるため、関係機関と協議を行い、文化財の保護に努める</li> <li>・平成29年度 環境配慮調書提出済み</li> </ul>			
事業実施環境	事業の実効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆事業の実効性については、前回評価から大幅な変更はない</li> <li>・計画に対する地域の同意が得られており、協力体制も良好である。</li> </ul>		
	事業の成立性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆事業の成立性については、前回評価から大幅な変更はない</li> <li>・都市計画区域マスタープランの中で「特に優先的に整備もしくは事業化を目標とする路線」に位置付けられている</li> <li>・今後、都市計画決定の変更を行い、事業を実施する予定</li> <li>・法指定通学路(1号)に該当</li> <li>・道路法第29条に基づき、安全かつ円滑な交通を確保できる構造とするべく事業を実施</li> <li>・防災・安全交付金事業の交付要綱に基づき事業を実施</li> </ul>		
	事業の特殊性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆事業の特殊性については、前回評価から大幅な変更はない</li> <li>・橋梁下部工の施工時期は、非出水期となる。</li> </ul>		
対応方針	対応方針案	継続		
	理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・以上のとおり事業の必要性が認められ、地元要望も強く協力体制が整っていることから、事業継続としたい。</li> </ul>		

# 事業箇所位置図



### 費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名 道路改築事業 一般国道197号（鶴崎拡幅）				
総費用 (A)	施設名	整備規模	事業費	備考
投資期間 H27～H88	道路建設費		16,094,000	(残事業:15,603,000)
	維持管理費		926,000	(残事業:926,000)
				(残事業: 16,529,000)
		合計		17,020,000
総便益	評価項目		便益額	備考
測定期間 H39～H88	走行時間短縮便益		135,583,000	(残事業:135,583,000)
	走行経費減少便益		7,694,000	(残事業:7,694,000)
	交通事故減少便益		526,000	(残事業:526,000)
				(残事業: 143,803,000)
		合計		143,803,000
総費用額 (C)	11,963,000	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計		
総便益額 (B)	43,279,000	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計		
費用便益 比率 (B/C)	$\frac{43,279,000}{11,963,000} = 3.62 \approx 3.6$ $\text{残事業} \frac{43,279,000}{11,452,000} = 3.78 \approx 3.8$			
(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急輸送道路の整備により防災機能向上</li> <li>・広域的なネットワーク整備による産業・観光等への支援</li> <li>・新橋を架設し、交通量を分散させることで、既設橋の負担が軽減し、長寿命化に資する なお、既設の乙津橋及び鶴崎橋の補修費等は本事業には計上していない。</li> </ul>				



大項目	中項目	小項目	小項目の詳細	前回	今回	状況（前回評価からの変化点及び現状）
事業の必要性	○必要性・緊急性	整備が必要な主たる理由	現状の課題から事業が必要な主な理由	■	■	交通容量不足及び変則な車線運用の解消による渋滞の緩和と歩道幅員狭小の解消による交通安全性の向上を図る（変更なし） （前回）平日交通量30,700台/日、歩行者通行量575人/12h、自転車通行量1,257台/12h（H26.10実測） （今回）平日交通量30,700台/日、歩行者通行量 未調査・自転車 未調査（H27セル）
		緊急を要する現状の課題	緊急輸送道路・啓開ルートの指定状況 集約の孤立化の恐れ及び代替道路の確保状況	■	■	道路幾何構造 ・第1次緊急輸送道路に指定 ・最優先啓開ルートに指定 迂回が必要な場合は、（一）松岡日岡線～（主）大分大分港線～（副）志村垣線を通行し、5.9km、8.6分の迂回が必要（変更なし）
事業の成立性	○整備効果	関連事業との進捗調整等	関連事業との進捗調整等への影響	■	■	（前回）死傷事故が317件/5年発生（H20～H24） （今回）死傷事故が273件/5年発生（H25～H29） 鶴崎小学校・大在西小学校の通学路に指定（変更なし） 主要渋滞箇所が5箇所（乙津、鶴崎駅入口、中鶴崎2丁目、鶴崎橋東、志村交差点）（変更なし） 老朽化した橋梁（乙津橋、鶴崎橋）の補修等を別途実施予定（変更なし）
		事業実施により得られる効果	防災・減災対策に係る効果 交通安全対策に係る効果 都市空間整備に係る効果 ソーリスム支援に係る効果 ネットワーク整備に係る効果	■	■	緊急輸送道路の整備により防災機能向上（変更なし） 4車線化及び自転車歩行者道整備による通行車両・歩行者・自転車の安全性・快適性の向上（変更なし） 主要渋滞箇所5箇所の渋滞緩和および選線路としての都市防災機能の確保（変更なし） ・国道九四フェリーを利用した高知県高知市と大分市を結ぶ広域的なネットワーク整備による産業・観光等への支援 ・大分市東部地区から第2次、第3次医療施設へのアクセス改善
事業手法の妥当性	○費用対効果分析 ○工法の妥当性 ○コスト削減 ○環境等への配慮	費用便益分析（B/C）等	B/C算出結果、もしくはB/C/0による評価を行わない場合の理由と評価の考え方	□	□	前回：B/C/0=3.7 今回：B/C/0=3.6（既事業3.8）費用便益比の減少は事業期間延伸による
		関係法令・技術基準等との適合 種別案の検討 コスト削減に向けた具体的な施策 地域材、建設副産物の有効利用	関係法令や技術基準等への適合状況 事業効果及び経済性における種別案の検討状況 コスト削減に向けた工種・工法の導入 地域材の有効活用、地域内発生副産物の使用	■	■	道路法、河川法、道路構造令、道路橋示方書に適合した工法を採用（変更なし） 既設橋梁の活用検討及び拡幅工場の比較を行い、最も経済的なルートを選定（変更なし） 既設橋梁を活用することでコスト削減を図る（変更なし） アスファルトコンクリート・砕石は再生資材を利用（変更なし） ・大分県環境配慮推進条例に基づき、調査を実施し、環境に配慮する。また、地形変化による影響が小さい計画としていく（変更なし） ・平成29年度、環境配慮調査提出済み ・工事中の騒音、振動対策を行い、住環境に配慮する（変更なし） ・騒音低減効果のある排水性舗装を行い、住環境に配慮する（変更なし） ・低騒音、低振動型の建設機械を使用するとともに工事中の交通安全対策を行う（変更なし） 土工（法面）部は、自生種を用いた緑化を行うなど、大分市景観計画に配慮した周辺景観との調和を図る（変更なし） 周辺遊歩道は、管内の他公共工事の盛土材に流用するように調整を行う（変更なし） 周知遊歩道であるため、関係機関と協議を行い、文化財の保護に努める（変更なし）
事業の実効性	○事業の妥当性	地元要望、協力体制 市町村の協力体制 用地取得の難易度 法令等に基づく調整事項	地元要望、協力体制等との地元組織状況 市町村による地元説明会や用地交渉への支援体制 地権者の同意、事業への理解の状況 法令等に基づく調整事項	■	■	H26年11月に大野川新架橋促進期成会から要望書提出（変更なし） 大分市と連携し、地元調整を積極的に行う体制が整っている（変更なし） 地元意見交換会及び説明会を段階的に実施し、事業に対する地域的同意は概ね得られている（変更なし） 都市計画決定の変更、道路法、河川法、大分市景観条例、文化財保護法等に係る関係機関調整を行う（変更なし）
		上位計画等との関連	上位計画等との関連	■	■	都市計画区域マスタープランに「特に優先的に整備もしくは事業化を目標とする路線」に位置付けられている（変更なし） 2 まちの魅力を高め活力のある地域づくりを支える道路整備（1）渋滞対策 大規模災害時の緊急輸送道路として指定（大分市地域防犯計画）（変更なし） 法指定通学路（1号）に該当（付近に鶴崎小学校、大在西小学校がある）（変更なし） 道路法第29条に基づき事業を実施（変更なし） 社会資本整備総合交付金交付要綱に規定された事業内容、採択基準の要件に適合（変更なし） 老朽化した橋梁（乙津橋、鶴崎橋）の補修等を別途実施予定（変更なし） 橋梁下部工の施工時期は、非出水期となる（変更なし）
事業の実施環境	○事業の特殊性	技術的難易度	技術面からの事業の実現性	□	□	
				□	□	

\* 評価項目（小項目詳細）は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。  
\* 該当あり項目は■、該当なし項目は□で記載。





再評価書

様式2-1

事業の概要	事業名・路線河川港地区名等	道路改築事業 一般国道442号 <small>むなかたかくふく</small> 宗方拡幅																																																																										
	所在地・工区名	大分市大字上宗方 <small>かみむなかた</small> ~ 大分市大字市 <small>いち</small>																																																																										
	事業の目的	・本区間は全線にわたり車道幅員が狭小であり、また、右折車線、バス停車帯が未整備となっているため慢性的な渋滞が発生している。また、歩道が狭く、歩行者・自転車が錯綜しているため、児童・高齢者等交通弱者の安全が確保されていない状況である。よって、現道拡幅による車道幅員、歩行者・自転車通行空間の確保、右折車線、バス停車帯の整備を実施し、道路交通機能の向上を図る。																																																																										
	再評価基準	大幅な計画変更、5年未完成																																																																										
	未着工・未完了の理由	電線共同溝追加の協議、設計に期間を要した。																																																																										
	事業採択年度	採択年度 平成26年度	着工年度：平成27年度																																																																									
	事業実施予定期間	当初：平成26年～平成33年度	最終変更：平成26年度～平成36年度																																																																									
	計画概要	<p>【延長・幅員】 L=1,665m うち、4車線整備区間:L=235m、2車線整備区間:L=1,430m 4車線整備区間:W=13.0m(26.0m)、2車線整備区間:W=6.5m(20.5m)</p> <p>【道路区分】 第4種第1級</p> <p>【設計速度】 設計速度V=50km/h</p> <p>【計画交通量】 2車線区間:11,900台/日(H42) , 4車線区間:20,400台/日(H42)</p> <p>【現況幅員・交通量】 幅員W=5.5m 交通量 9,149台/日(H17センサス)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>計画</th> <th colspan="2">当初計画</th> <th colspan="2">今回変更(H30)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延長</td> <td colspan="2">L=1,665m 4車線区間L=235m、2車線区間L=1,430m</td> <td colspan="2">L=1,665m 4車線区間L=235m、2車線区間L=1,430m</td> </tr> <tr> <td>計画期間</td> <td colspan="2">H26～H33</td> <td colspan="2">H26～H36</td> </tr> <tr> <td>幅員</td> <td colspan="2">W=13.0(26.0)m、6.5(20.5)m</td> <td colspan="2">W=13.0(26.0)m、6.5(20.5)m</td> </tr> <tr> <td>工種</td> <td>数量</td> <td>金額 (百万円)</td> <td>数量</td> <td>金額 (百万円)</td> </tr> <tr> <td>道路工</td> <td>1,665m</td> <td>570</td> <td>1,665m</td> <td>570</td> </tr> <tr> <td>用地費</td> <td>1式</td> <td>1,120</td> <td>1式</td> <td>1,420</td> </tr> <tr> <td>補償費</td> <td>1式</td> <td>2,320</td> <td>1式</td> <td>2,600</td> </tr> <tr> <td>測定等</td> <td>1式</td> <td>480</td> <td>1式</td> <td>540</td> </tr> <tr> <td>電線共同溝 (無電柱化)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1,665m</td> <td>1,390</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>4,490</td> <td></td> <td>6,520</td> </tr> </tbody> </table>				計画	当初計画		今回変更(H30)		延長	L=1,665m 4車線区間L=235m、2車線区間L=1,430m		L=1,665m 4車線区間L=235m、2車線区間L=1,430m		計画期間	H26～H33		H26～H36		幅員	W=13.0(26.0)m、6.5(20.5)m		W=13.0(26.0)m、6.5(20.5)m		工種	数量	金額 (百万円)	数量	金額 (百万円)	道路工	1,665m	570	1,665m	570	用地費	1式	1,120	1式	1,420	補償費	1式	2,320	1式	2,600	測定等	1式	480	1式	540	電線共同溝 (無電柱化)	-	-	1,665m	1,390	計		4,490		6,520																
	計画	当初計画		今回変更(H30)																																																																								
	延長	L=1,665m 4車線区間L=235m、2車線区間L=1,430m		L=1,665m 4車線区間L=235m、2車線区間L=1,430m																																																																								
計画期間	H26～H33		H26～H36																																																																									
幅員	W=13.0(26.0)m、6.5(20.5)m		W=13.0(26.0)m、6.5(20.5)m																																																																									
工種	数量	金額 (百万円)	数量	金額 (百万円)																																																																								
道路工	1,665m	570	1,665m	570																																																																								
用地費	1式	1,120	1式	1,420																																																																								
補償費	1式	2,320	1式	2,600																																																																								
測定等	1式	480	1式	540																																																																								
電線共同溝 (無電柱化)	-	-	1,665m	1,390																																																																								
計		4,490		6,520																																																																								
変更内容・理由	<p>・事業期間の延長は、電線共同溝の追加による関係機関の調整(1年)、工事期間(2年)によるもの。</p> <p>・事業費の増は、電線共同溝の追加及び用地補償費の増による。</p>																																																																											
事業進捗の状況	<p>・平成29年度末の事業進捗率は30.1%(事業費ベース)であり、用地取得率は27.0%(面積ベース)である。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事業年度</th> <th>年度事業費 (百万円)</th> <th>累計事業費 (百万円)</th> <th>工種</th> <th>進捗率%</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体</td> <td>6,520</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>64</td> <td>64</td> <td>測量・設計</td> <td>1.0%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>115</td> <td>179</td> <td>測量・設計、用地買収</td> <td>2.7%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>861</td> <td>1,040</td> <td>測量・設計、用地買収</td> <td>16.0%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>923</td> <td>1,963</td> <td>測量・設計、用地買収</td> <td>30.1%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>700</td> <td>2,663</td> <td>測量・設計、用地買収</td> <td>40.8%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>1,000</td> <td>3,663</td> <td>設計、用地買収、道路工事</td> <td>56.2%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H32</td> <td>700</td> <td>4,363</td> <td>用地買収、道路工事</td> <td>66.9%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H33</td> <td>600</td> <td>4,963</td> <td>用地買収、道路工事</td> <td>76.1%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H34</td> <td>600</td> <td>5,563</td> <td>用地買収、道路工事</td> <td>85.3%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H35以降</td> <td>957</td> <td>6,520</td> <td>道路工事</td> <td>100.0%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				事業年度	年度事業費 (百万円)	累計事業費 (百万円)	工種	進捗率%	摘要	全体	6,520					H26	64	64	測量・設計	1.0%		H27	115	179	測量・設計、用地買収	2.7%		H28	861	1,040	測量・設計、用地買収	16.0%		H29	923	1,963	測量・設計、用地買収	30.1%		H30	700	2,663	測量・設計、用地買収	40.8%		H31	1,000	3,663	設計、用地買収、道路工事	56.2%		H32	700	4,363	用地買収、道路工事	66.9%		H33	600	4,963	用地買収、道路工事	76.1%		H34	600	5,563	用地買収、道路工事	85.3%		H35以降	957	6,520	道路工事	100.0%	
事業年度	年度事業費 (百万円)	累計事業費 (百万円)	工種	進捗率%	摘要																																																																							
全体	6,520																																																																											
H26	64	64	測量・設計	1.0%																																																																								
H27	115	179	測量・設計、用地買収	2.7%																																																																								
H28	861	1,040	測量・設計、用地買収	16.0%																																																																								
H29	923	1,963	測量・設計、用地買収	30.1%																																																																								
H30	700	2,663	測量・設計、用地買収	40.8%																																																																								
H31	1,000	3,663	設計、用地買収、道路工事	56.2%																																																																								
H32	700	4,363	用地買収、道路工事	66.9%																																																																								
H33	600	4,963	用地買収、道路工事	76.1%																																																																								
H34	600	5,563	用地買収、道路工事	85.3%																																																																								
H35以降	957	6,520	道路工事	100.0%																																																																								
事業費の推移																																																																												

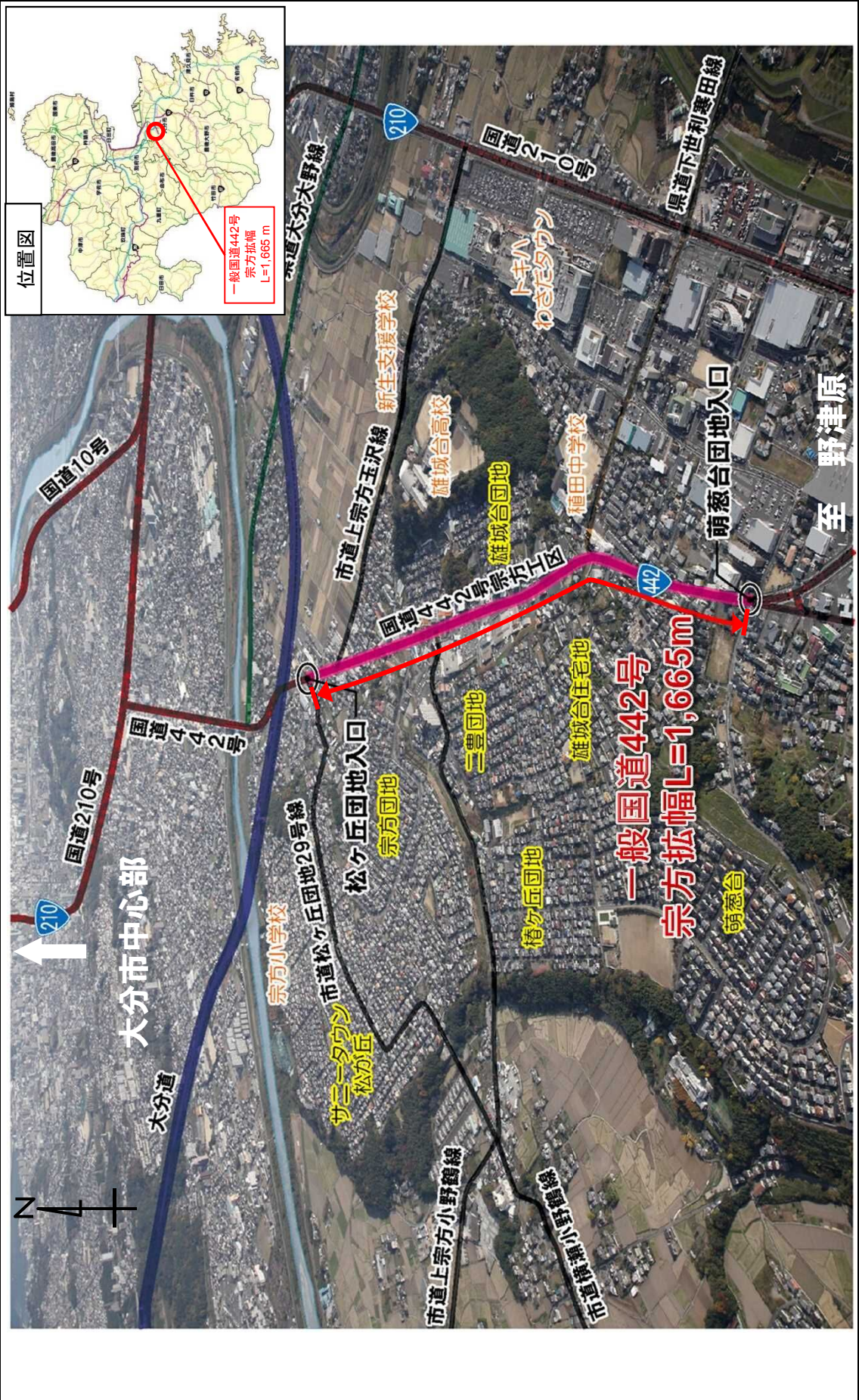
再評価書

様式2-2

事業環境の変化	道路利用状況の変化 (社会・経済情勢の変化)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般国道442号は大分市を起点とし、豊後大野市、竹田市、熊本県阿蘇郡、日田市を經由し、福岡県大川市に至る延長約167kmの幹線道路で、瀬戸内海と有明海を結ぶ九州の東西を連結する主要な路線である。</li> <li>・本事業区間は、そのうち大分市野津原、由布市挾間町と大分市中心部を結ぶ交通の要衝に位置し、沿道には住宅や店舗が連担している。</li> <li>・無電柱化の推進に関する法律(H28.12)が施行され、道路事業と併せて「電線・電柱を撤去することができる」旨が明記された。上記により当該路線が県無電柱化協議会、九州地区無電柱化協議会の暫定合意路</li> </ul>			
	地元情勢の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元及び沿線自治体から継続して要望を受けており、計画に対する地域の同意も得ている。</li> <li>・地元で結成した国道442号「宗方・植田区間」整備促進期成会が現在まで継続して活動している。(毎年4月に開催)</li> </ul>			
事業の必要性	必要性・緊急性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本区間全線にわたり車道幅員が狭小であり、交差点部の右折専用車線やバス停車帯が未整備となっている。また、松ヶ丘団地入口～大分銀行前交差点の間においては交通容量を超過している。このため、右折待ち車両に起因する後続車の滞留等による交通混雑が深刻化し、旅行速度が著しく低下している。</li> <li>・近隣に小学校・中学校・高校が存在し通学路にも指定されており、歩行者904人/12h、自転車903台/12hと歩行者・自転車ともに多い道路であるにも関わらず、1.0m未満の歩道空間内に歩行者と自転車が錯綜するため、非常に危険な状況である。</li> <li>・事業区間の死傷事故件数は53件/5年(H21～25)から59件/5年(H25～29)に増加傾向である。</li> <li>・緊急輸送道路1次ネットワーク、最優先啓開ルート(ステップⅠ)の該当路線であるが、災害時に電柱が倒壊し、通行不可能になる恐れがある。</li> </ul>			
	整備効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通容量不足及び車道幅員5.0m幅員狭小区間の解消、右折待ちやバス停車待ちによる渋滞が解消され、走行性が向上する。走行性向上により旅行速度の改善が図られる。[17km/h→35km/h]</li> <li>・歩道、自転車道の整備により歩行者、自転車の通行空間が確保される。また、歩行者と自転車の分離により、安全性が向上する。</li> <li>・無電柱化により、災害時に救援活動や支援活動の輸送などの緊急輸送道路として機能向上</li> </ul>			
事業手法・工法の妥当性	費用便益分析	費用便益比(B/C)	事業採択時	今回 再評価時	-
			1.3	1.2	-
	費用便益の分析	事業採択時:総費用C=35.3億円、総便益B=45.7億円 ⇒ B/C=1.3 今回再評価:総費用C=49.5億円、総便益B=60.1億円 ⇒ B/C=1.2(残事業B/C=2.6) ※無電柱化は防災が事業目的のため、B/Cの算定は困難であり、総費用に含めない。 ※工事工程の確定につき、当初未計上であった4車線区間の早期部分供用による便益の増を考慮した。			
	工法の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺住環境に与える影響が小さく、都市計画決定幅員に応じた現道拡幅案を採用</li> <li>・無電柱化は電線を地中に埋設するものであり一般的な工法</li> </ul>			
	コスト削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アスファルトコンクリート、砕石は再生材を利用</li> <li>・無電柱化の手法として共同溝を浅層埋設し、コスト削減を図る。</li> </ul>			
	環境等への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現道拡幅であり地形改変は小さい。</li> <li>・周辺の住環境に配慮して騒音の低減効果のある排水性舗装を採用</li> <li>・低騒音・低振動対応の建設機械使用により、生活環境に配慮する。</li> <li>・発生土は現場内流用、残土については他の公共事業へ流用する。</li> <li>・無電柱化による沿道景観の向上を図る。</li> </ul>			
事業実施環境	事業の実効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業着手後の平成27年に計6回の地元説明会を開催し、計画に関して同意が得られており、地元・地権者等の協力体制も良好である。</li> <li>・国道442号宗方・植田区間整備事業早期完成推進大会を開催、115名が参加(H29.11)</li> <li>・大分市としても、大分県土木建築委員会への市町村要望として毎年要望されており、協力体制は整っている。</li> <li>・4車線区間(235m)は、平成32年度より供用予定。</li> <li>・用地取得率は面積ベースで27%(H30.3末時点)</li> </ul>			
	事業の成立性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画道路事業認可(H27.3.16)</li> <li>・緊急輸送道路1次ネットワークに該当</li> <li>・おおいの道構想2015の最優先啓開ルート(ステップⅠ)に該当</li> <li>・法指定通学路(3号)に一部該当</li> <li>・自転車走行空間ネットワークに指定されており、重要性が高い路線に位置づけられている。(大分市自転車走行空間ネットワーク整備計画)</li> <li>・県無電柱化協議会暫定合意(共同溝方式)(H29.2)</li> <li>・九州地区無電柱化協議会暫定合意(H29.5)</li> <li>・電線共同溝の整備等に関する特別措置法により事業を実施</li> <li>・道路法第29条に基づき、安全かつ円滑な交通を確保できる構造とするべく事業を実施</li> <li>・防災・安全交付金事業の交付要綱に基づき事業を実施</li> </ul>			
	事業の特殊性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路工事については、起伏のない地形での現道拡幅であり、大きな構造物もないため事業の特殊性は無い。</li> <li>・既存埋設占用管(上下水道など)との配管の調整が必要。</li> </ul>			
対応方針	対応方針案	継続			
	理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・以上のとおり事業の必要性が認められ、地元要望も強く協力体制が整っていることから、事業継続としたい。</li> </ul>			



# 事業箇所位置図



## 費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名		道路改築事業 一般国道442号 宗方拡幅		
総費用 (A)	施設名	整備規模	事業費	備考
投資期間 H26～H81	道路建設費		5,038,000	(残事業：2,420,000)
	維持管理費		550,000	(残事業：550,000)
				(残事業：2,970,000)
		合計		5,588,000
総便益	評価項目		便益額	備考
測定期間 H32～H81	走行時間短縮便益		13,112,000	(残事業：13,112,000)
	走行経費減少便益		1,558,000	(残事業：1,558,000)
	交通事故減少便益		45,000	(残事業：45,000)
	地域産業への活性化効果		—	
	自然・景観・地域文化保全への効果		—	
				(残事業：14,715,000)
		合計		14,715,000
総費用額 (C)	4,947,000	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計		
総便益額 (B)	6,006,000	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計		
費用便益 比率 (B/C)	$\frac{6,006,000}{4,947,000} = 1.21 \approx 1.2$ $\frac{6,006,000}{2,293,000} = 2.62 \approx 2.6$			
(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩道、自転車道の整備により、安全で快適な通行空間を創出する。</li> <li>・無電柱化事業の実施による防災機能の向上。</li> </ul>				
<p>※無電柱化は防災が事業目的のため、B/Cの算定は困難であり、総費用に含めない。</p> <p>※工事工程の確定につき、当初未計上であった4車線区間の早期部分供用による便益の増を考慮した。</p>				



道路事業・街路事業 再評価チェックリスト

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	前回	今回	状況 (前回評価からの変化点及び現状)
事業の必要性	○必要性・緊急性	整備が必要な主たる理由	現状の課題から事業が必要な理由	■	■	車道幅員の狭小化や歩道幅員の不足による歩道整備、歩行者、自転車の通行空間確保による安全性の向上
			路線状況	■	■	前回：平日交通量：9,149台/日 (H17センサス)、歩行者：904人/12h、自転車：903台/12h (H22.12調査) 今回：平日交通量：9,149台/日
			道路線向構造	■	■	幅員狭小：(4車線区間) 最小幅員9.0m<計画幅員26.0m (2車線区間) 最小幅員9.0m<計画幅員20.5m 歩道幅員：最小幅員1.0m<歩道：2.0~2.5m+自転車道：2.0m
			緊急を要する現状の課題	■	■	緊急輸送道路1次ネットワークに指定、警備先着期ルート【ステップ1】
			緊急輸送道路・空期ルートの指定状況	■	■	前回：死傷事故が53件/5年発生 (H20~H24) 今回：死傷事故が59件/5年発生 (H25~H29)
			緊急輸送道路の確保状況	■	■	法指定道路(3号)に該当(変更なし) 沿線に宗方小学校、種田小学校、種田中学校、雄城台高校の通学路として利用されている。
			交通安全対策に係る効果	■	■	右折車待ち、バスの乗降待ちによる渋滞が減少している。
			都市空間整備に係る効果	■	■	本事業と合わせて、無電柱化事業を実施(追加)
			ソーラーパネルによる効果	■	■	緊急輸送道路、道路開通優先ルートの整備による防災機能向上(変更なし) 無電柱化による災害時の空期ルートの確保(追加)
			ネットワーク整備に係る効果	■	■	自転車、歩行者の通行空間の確保、歩行者と自転車の分離による安全性の向上(変更なし) 機能的な効果の緩和
費用対効果分析	○工法の妥当性	費用対効果分析 (B/C) 等	B/C算出結果、もしくは(B/C)による評価を行わない場合の理由と評価の考え方	■	■	国道442号は大分市を起点とし熊本県阿蘇郡を結ぶし福岡県大川市に至る幹線道路である。 広域的なネットワーク整備による観光・産業への支援
			関係法令・技術基準等との適合	■	■	前回：B/C=1.3 今回：B/C=1.2 (無電柱化は防災が事業目的のため、B/Cの算定は困難であり、総費用に含めない) (工事工程の確定につき、当初未計上の4車線区間の早期供用による便益の増を考慮)
			種別等の検討	■	■	道路法、道路構造令に適合した工法を採用(変更なし) 都市計画決定によるルート
			コスト削減に向けた具体的施策	■	■	無電柱化の手法として共同溝を浅管理設し、コスト削減を図る(追加) アスファルトコンクリート、砕石は再生資材を利用(変更なし)
			地域材、建設副産物の有効利用	■	■	現道拡幅であり地形変化は小さい(変更なし)
			自然環境への配慮	■	■	低騒音、低騒音型の建設機械を使用(変更なし) 周辺の住環境に配慮して、騒音の低減効果のある排水性舗装を採用(追加)
			周辺の住環境への配慮	■	■	無電柱化により沿道景観の向上を図る(追加)
			景観への配慮	■	■	発生土は現場内で流用する。残土については他の公共事業へ流用する。
			残土処理の状況	■	■	周辺道内であるため、埋蔵文化財調査を行い、関係機関と協議のうえ、施工に着手する。(変更なし)
			文化財の保護	■	■	地元で期成会を設立し、継続的に活動している(変更なし) 国道442号宗方・種田区間整備事業早期完成推進大会を開催、115名が参加(H29.11) 大分市から大分県土木建築委員会に毎年、要望書が提出されている。 大分市が地元説明会、期成会に同行するなど、地元の支援体制が確立されている。(変更なし) 地元説明会を実施し、事業に対する同意は概ね得られている。 都市計画決定の変更、道路法、文化財保護法等に関する関係機関調整を行う。
事業の実効性	○事業の成立性	地元要望、協力体制	要望書等の提出状況、期成会等の地元組織状況	■	■	都市計画区域マスタープランに「特に優先的に整備もしくは事業化を目標とする路線」に位置付けられている。 都市計画事業認可を取得(H27.3.16)
			市町村による地元説明会や用地交渉への支援体制	■	■	2. まちの魅力を高め活力ある地域づくりを支える道路整備(変更なし) 大分県災害時の緊急輸送路(大分市地域防災計画)(変更なし)
			用地取得の難易度	■	■	法指定道路(3号)に一部該当(変更なし)
			法令等に基づく調整事項	■	■	法指定道路(3号)に基づき事業を実施(変更なし) 社会資本整備総合交付金交付要綱に規定された事業内容、採択基準要件に適合(変更なし) 無電柱化事業を合わせて実施(追加)
			上位計画等との関連	■	■	特になし
			事業の根拠法令・採択要件	■	■	起伏のない地形での現道拡幅であり、大きな構造物もないため技術的な問題は無い。(変更なし) 既設占用管(上下水道など)との配管の調整が必要
			他事業との関連	■	■	
			施工時期、期間の制限	■	■	
			技術的難易度	■	■	

\* 評価項目(小項目細別)は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。  
\* 該当あり項目は■、該当なし項目は□で記載。



## 大分県事業評価監視委員会傍聴要領

(趣旨)

第1条 この要領は、大分県事業評価監視委員会設置要綱第4条第4項の規定に基づき、大分県事業評価監視委員会（以下「委員会」という。）の傍聴に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員会の開催の周知)

第2条 委員会の開催は公開とし、所定の方法により周知するものとする。周知後に公表内容の変更が生じた場合も同様とする。

2 周知の内容は、委員会の名称、開催日時、場所、議題、傍聴の可否、傍聴人の定員、傍聴手続き、問い合わせ先、その他必要な事項とする。

(傍聴人)

第3条 傍聴人とは、委員長の許可を得て、委員会を傍聴する者をいう。ただし、次の各号のいずれかに該当する者は除く。

- 一 他人に危害を加え、又は迷惑を及ぼすおそれのある物品を携帯している者
- 二 酒気等を帯びていると認められる者
- 三 その他議事を妨害することを疑うに足りる顕著な事情が認められる者

(一般傍聴席の傍聴人の定員)

第4条 一般傍聴席の傍聴人の定員は20人以内とし、議場の大きさによりあらかじめ決定する。ただし、委員長が特別の事情があると認める場合は、委員長は別に定員を決めることができる。

(一般傍聴の受付)

第5条 一般傍聴を希望する者は、委員会当日の会場受付にて先着順で一般傍聴受付簿に氏名、住所を記入する。受付を終了した者は一般傍聴券、資料、傍聴要領の交付を受け、入場することができる。なお、一般傍聴の受付は受付時間内であっても傍聴希望者が定員となり次第終了する。

(一般傍聴券の携帯及び提示)

第6条 一般傍聴者は、一般傍聴券の交付を受け、これを携帯し、事務局員から要求があったときは、これを提示しなければならない。

(一般傍聴券の通用期限)

第7条 一般傍聴券は、交付当日限り通用する。

(一般傍聴人の会議室における遵守事項)

第8条 一般傍聴人は、次の事項を守らなければならない。

- 一 委員長及び事務局員の指示に従うこと。
- 二 静粛にし、拍手その他の方法により賛成、反対の意向を表明しないこと。
- 三 飲食又は喫煙をしないこと。
- 四 みだりに席を離れないこと。
- 五 はち巻、腕章、たすき、ゼッケン、ヘルメットの類を着用したり、張り紙、旗、垂れ幕の類を掲げる等示威的行為をしないこと。
- 六 携帯電話、PHS、ポケットベル等これらの類について会場内での使用は禁止とし、受信音等についても鳴らないようにすること。
- 七 写真撮影、録画、録音等を許可なく行わないこと。
- 八 その他会場の秩序を乱し、又は会議の支障となる行為をしないこと。

(報道関係者の会議室における遵守事項)

第9条 報道関係者は、節度ある取材を行うとともに、委員長及び事務局員の指示に従うこと。

(委員会の一時非公開)

第10条 会議の内容が、大分県情報公開条例（大分県条例平成12年条例第47号）第7条各号に規定する情報に該当する場合、又は会議を公開することにより、公平かつ円滑な審議が著しく阻害され、会議の目的が達成できないと明らかに予想されるとき、委員長は非公開であることを宣言し、委員会を一時非公開とすることができる。

(傍聴人の退場)

第11条 傍聴人は、次の各号に掲げる場合には、速やかに退場しなければならない。

- 一 前条の規定により委員長が非公開であることを宣言したとき。
  - 二 傍聴人がこの要領に違反し、委員長が注意した後もなおこれに従わずに委員長が退場を命じたとき。
- 2 前項第二号の規定により退場を命ぜられた者は、当日再び会議室に入ることはできない。

(その他)

第12条 この要領に定めるもののほか、傍聴に関して必要な事項は別に定める。

附 則

この要領は、平成15年 4月 1日から施行する。